

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	1.就学、就園に係る支援	就学援助費	教育総務課	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	申請により、認定基準に基づき要保護者(生活保護法による)及び主要保護者(要保護に準ずる程度に生活が困窮)と認定した保護者に、就学援助費を支給する。 ・学用品費 ・新入学児童生徒学用品費 ・通学用品費 ・医療費 ・修学旅行費 ・校外活動費	22,173,510	<平成30年度の課題> ●経済的な問題により就学援助を受ける児童・生徒の比率が横ばいであることから、引き続き必要な家庭に援助していく必要がある。 <令和元年度の成果と課題> ○義務教育を受けるために必要な経費を援助することにより、円滑な実施が図られている。 ●新入学児童生徒学用品費の単価が、要保護児童生徒援助費の国単価や全国平均単価よりも低いいため、見直しをはかる必要がある。	A	継続
		就学奨励費	教育総務課	市内小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に制度を周知し、申請により区分を決定し支給する。 ・学校給食費 ・修学旅行費 ・校外活動等参加費 ・学用品、通学用品購入費 ・新入学児童生徒学用品、通学用品購入費	3,309,294	<平成30年度の課題> ●特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、特別支援学級への就学を円滑にし、障害のある児童生徒が適切な教育を受けられるようにするため、就学奨励費を支給することによって、今後も引き続き特別支援教育の普及を図っていく必要がある。 <令和元年度の成果と課題> ○特別支援学級への就学という特殊事情を考慮し、保護者の経済的負担を軽減することによって、特別支援学級への就学を円滑にし、特別支援教育の普及を図ることにつながっている。 ●特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しているため、就学に必要な経費を支給し、保護者の経済的負担を軽減することによって、引き続き特別支援教育の普及を図る必要がある。	A	継続
		就学時健康診断	教育総務課	就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告、その他保健上必要な助言を行うとともに適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資するため。	指定された学校及び病院で、次の検査を行う。 <各学校> ・栄養状態 ・脊柱、胸郭の疾病及び異常の有無 ・視力、聴力 ・歯、口腔の疾病及び異常の有無 ・皮膚疾病 ・その他の疾病及び異常の有無 ・知能検査 <各病院> ・眼の疾病及び異常の有無 ・耳鼻咽喉頭疾患	1,007,652	<平成30年度の課題> ●健診日当日以降に転入した者については健診を受けられないこともあるため、転入予定者に対する周知方法を検討する必要がある。 <令和元年度の成果と課題> ○就学を予定している幼児の心身の状況を把握し、保健上必要な助言や助言を行うことにより、小学校への適正な就学を図っている。 ○市外からの転入者に対し、市民課において窓口案内していただくほか、教育総務課についていただくことで、適切に健診を受けていただくことができた。 ●学校からの意見として、健診を学校単位ではなく、大きな施設を会場にして行うことはできないか、という意見があったため、今後検討を要する。	A	継続
		奨学金貸与	教育総務課	有能な人材を育成するため、向学心に燃える優秀な学生及び生徒であって、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な経費を貸与する。	高校・大学在学者への奨学金貸与 (高校:5名程度、大学:15名程度) (1)高等学校(高等専門学校を含む)に在学している者 ・月額 15,000円以内(年額 180,000円以内) 高等学校在学3年間で540,000円 (2)大学に在学している者 ・月額 64,000円以内(年額 768,000円以内) 大学4年間で3,072,000円 短大2年間で1,536,000円 (3)貸与方法は1年分を一括して交付する。	20,460,000	<平成30年度の課題> ●申請者の世帯総所得や返還額の観点から、貸与額の決定について考慮する必要がある。 <令和元年度の成果と課題> ○金銭的な理由により修学困難な者に貸与することで、各家庭の負担が軽減され修学可能となっているが、国や県の制度(授業料減免事業、給付金事業等)の充実により、申込者数が少なかった。 ●申請時における所得制限や、留年した時の取扱い等について、奨学金貸与条例等の見直しを図る必要がある。	A	継続
		郷土学習充実事業	教育総務課	市内の児童が十和田湖や奥入瀬溪流をはじめとする郷土の自然や歴史等を学ぶことにより、郷土の魅力を認識し、十和田市に対する愛着と誇りを持つ人づくりを目指す。	市内各小学校から十和田湖までのバス借上げ料及び遊覧船の乗船料を補助する。	1,321,750	<平成30年度の課題> ●なし <令和元年度の成果と課題> ○身近にありながら、なかなか訪れることが少ない十和田湖・奥入瀬溪流を訪れ、遊覧船にも乗ることができ、改めて郷土の良さを認識できる体験となった。 ○昨年度から引き続き、各校において、十和田湖・奥入瀬溪流の散策、遊覧船の乗船以外に観光客へのふるさとPR活動や、和井内孵化場、奥入瀬湧水館の見学等の体験活動を併せて行い、郷土の魅力や愛着がもてるように工夫し、事業を行った。	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	1.就学、就園に係る支援	遠距離通学補助	教育総務課	学校統廃合によって生じた遠距離通学児童生徒の安全な通学の手段を確保する。	スクールバスの運行及び路線バス利用者等への通学費補助 (1)スクールバス(タクシーを含む)の運行 ・業者委託による運行 3校(十和田中・甲東中・藤坂小)157名乗車 ・市所有のバス(ワゴン車)による運行 6校47名が4台に乗車 (2)路線バス利用者等への通学費補助 ・5校(ちとせ小・法興小・四和小・四和中・第一中)の児童生徒84名の通学定期券購入費用等	41,098,817	<平成30年度の課題> ●学校統廃合によって生じた遠距離通学児童生徒の安全な通学を確保するという義務があるため、対象児童生徒がいる限り必要である。しかし、バスの委託の場合、莫大な経費の増加が見込まれることから、引き続き、運行方法等について慎重な検討が必要である。 <令和元年度の成果と課題> ○遠距離通学児童生徒の安全な通学の確保と経済的負担の軽減が図られている。 ○市所有バス2台については、登下校の空き時間において学校の校外学習の移動手段として有効活用している。 ●莫大な経費となるバスの委託について、一部のバス委託を市所有バス運行と想定した場合の経費を算出し、長所、短所などを総合的に判断のうえ、遠距離通学の実施方法の検討を進める。	A	継続
		田中孝奨学生教育支援事業	教育総務課	学習意欲はありながら、経済的な理由により修学が困難な者に対し、高等学校等への入学及び修学上必要な学費の一部を給付する。	高校入学予定者の保護者へ入学準備金及び教育支援金を給付 ○募集人数 20名 ○給付額 ・入学準備金…50,000円 ・教育支援金…月額 5,000円(年額 60,000円) ※ 高校3年間(入学準備金を含む)で230,000円 ○給付方法 ・入学準備金…入学前に支給 ・教育支援金…毎年度4月、8月、12月に4ヶ月分をまとめて支給	1,420,000	<平成30年度の課題> ●募集人数に対し申込者数が少ないことから、周知方法を検討しなければならない。 <令和元年度の成果と課題> ○教育支援金等を給付することにより、入学及び修学にかかる経費の負担が軽減され修学可能となっている。 ○対象予定者に対し直接チラシを郵送し、制度の周知を図った。	A	継続
		幼児教育研修補助事業	教育総務課	十和田市私立幼稚園協会が行う幼児教育研修事業に要する経費に対して補助金を交付し、幼児教育の振興及び充実を図る。	令和2年2月1日(土)に十和田市民文化センターで開催された講演会(演題:「運動に不器用さを抱えている発達障害のある子どもの理解と支援について」、講師:筑波大学准教授 澤江幸則)に要した経費を補助した。 <補助対象経費> ・講師謝礼、講演料及び出演料 ・講師の派遣に要する交通費及び宿泊費 ・会場、附属設備及び備品類の使用料 <補助限度額> 対象経費に2分の1を乗じて得た額または200,000円のいずれか低い額以内	60,000	<平成30年度の課題> ●事業の継続を検討する上で、講演会を開催したことによる効果を検証する必要がある。 <令和元年度の成果と課題> ○教職員、保育士及び幼児期の子を持つ保護者が、幼児教育に必要な知識や理解を深めることや、教職員の資質向上のために役立っている。	A	継続
	2.特別支援教育支援員の派遣	特別支援教育支援員の配置	教育総務課	障害を有する、または介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、特別支援教育の充実を図る。	必要と認める学校に支援員を派遣し、学校長の指揮監督をうけ、次の業務にあたる。 ・授業等における学習指導の支援 ・校外行事等における安全確保の支援 ・校内における生活指導の支援 ・学校長が学校生活に関して必要と認める業務	27,845,240	<平成30年度の課題> ●近年の少子化により児童生徒数は減少しているものの、支援の必要な児童生徒数は年々増加し、支援内容も多様化していることから、教師だけでは対応には限界がある。そのため、支援員をさらに増員するなどし、サポートの充実を図ることが必要である。 <令和元年度の成果と課題> ○前年度は欠員が生じるたびに補充を行ったが、年度末時点では前年度から1人減員となった。しかしながら、支援員の配置により、支援を必要とする児童生徒の学校生活全般の安定のみならず、保護者の安心、教師の負担軽減等が図られ、児童生徒への効果的な指導を支える基盤とすることができた。 ●特別な支援を必要とする児童生徒は今後も増加が見込まれ、学校に求められる対応も複雑化・多様化していることから、引き続き支援員の欠員補充あるいは増員に努め、サポートの充実を図っていくことが一層必要になってくる。	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	3.全国大会等選手派遣に係る支援	子ども全国大会等派遣補助金	教育総務課	市内に住所を有する児童生徒の文化活動及びスポーツ活動の振興を図るため、県大会等で優秀な成績を上げ全国大会等に出場する子どもを派遣する団体に対し、十和田市子ども全国大会等選手派遣補助金を交付する。	申請により、県大会等の予選を勝ち抜き全国大会等に出場する児童生徒の交通費・宿泊費を援助する。	2,666,000	<p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○全国大会等に出場する児童生徒に対し、派遣費用の一部を補助することで保護者など関係者の負担が軽減されている。</p> <p>●令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった大会が2件あり、令和2年度も大会の開催の有無の見通しが立たない状況となっている。</p>	A	継続
	4.学校評議員の配置	学校評議員の配置	教育総務課	学校長は学校評議員から意見を伺う場(評議員会議)を設け、開かれた学校づくりを目指す。	学校評議員は、校長の求めに応じ、次のことについて意見を述べる。 ・当該学校の教育目標、教育方針及び教育計画に関すること。 ・教育活動の実施に関すること。 ・学校と地域の連携の進め方に関すること。 ・上記に掲げるもののほか、学校の運営に関すること。	0	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <p>●学校運営協議会制度に移行する学校が増えるため、学校評議員のあり方を検討する必要がある。</p> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○参観日や行事等への参加を通して、学校経営や教育活動について評価や意見をもらい、今年度の反省や次年度の参考にしていてと学校から報告があった。また、地域での子どもたちの様子について情報交換を行うことで、学校と地域との連携を深めることに役立っている。</p> <p>●学校評議員の委嘱について、校長の推薦により教育委員会が委嘱しているが、国からの通知により、校長が委嘱することが可能となったため、規則や要綱の改正をする必要がある。</p>	A	継続
	5.学校教育施設の整備	学校施設耐震改修事業	教育総務課	避難場所となっている体育館の吊り天井等の非構造部材の耐震化を推進する。	【委託】三本木小学校、北園小学校、南小学校の校舎の吊り天井の落下防止対策工事の実施設計業務	3,434,400	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <p>●建設からかなりの年数を経ている建物については、補強の影響や事業に要する経費等を総合的に勘案し、耐震改修のみならず大規模改修または改築についても検討する必要がある。</p> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○学校施設の耐震化が図られてきている。</p> <p>●引き続き、建設からかなりの年数を経ている建物について、補強の影響や事業に要する経費等を総合的に勘案し、耐震改修のみならず大規模改修または改築についても検討する必要がある。</p>	A	継続
	5.学校教育施設の整備	三本木中学校建設事業	教育総務課	築後45年以上経過し、耐震診断及び耐力度調査の結果、安全性が確認されない現在の校舎・体育館等を改築し、生徒の安全性の確保と教育環境の向上を図る	・新校舎建設工事、備品購入 ・旧校舎解体工事	1,811,344,209	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <p>●工事期間中、工事エリアは立ち入り禁止となるため、歩行者の通路、学習活動等が制限される。また、工事による騒音等も懸念される。</p> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○良好な学習環境が提供できるとともに、危険建物の解消が図られた。</p> <p>●引き続き工事期間中であり、工事エリアは立ち入り禁止となるため、歩行者の通路、学習活動等が制限される。また、工事による騒音等も懸念される。</p>	A	継続
	6.学校教材備品の充実	教材備品の充実	教育総務課	児童生徒の学習環境を整えるため、学校教材備品の充実を図る。	学習効果を高めるため学校の要望に基づき授業に活用できる教材備品を購入し、整備している。 購入後は備品登録し、軽微な故障については修理し、使用不能なものについては廃棄処分を行い、適切な管理を行っている。	13,195,805	<p>&lt;平成31年度の課題&gt;</p> <p>●新学習指導要領の全面実施に対応するため、教材備品を計画的に整備する必要がある。</p> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○教材備品を充実させる事により授業で活用できる機会が増加し、学習効果が高まっている。</p> <p>●新学習指導要領にはプログラミング学習などがあり、新たな教材の購入も必要であるので、今後も新学習指導要領の全面実施に対応するため、教材備品を計画的に整備する必要がある。</p>	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	6.学校教材備品の充実	教育用ICT機器の整備・活用	教育総務課	平成23年度に改正された新学習指導要領の完全実施に向け、学校のICT環境整備を図る。	十和田市内の学校教育に必要な電子黒板機能搭載プロジェクター及び実物投影機各21台の購入。十和田市内の児童生徒が学習への興味関心を高めるため、ICT環境の整備を図り教育環境の維持・確保に学習の充実を図る。	2,245,433	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 27年度に市内小学校及び中学校のコンピューター教室のパソコン機器等の更新整備を全て完了したが、次回更新時に多額の費用がかかる。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校16校に電子黒板プロジェクターや実物投影機等を整備したことにより、授業で映像投影による問題提示ができることにより、生徒の学習への興味と感心が高まり重要部部分の拡大表示による詳細指導等、効果的な実用が実施できている。</li> <li>● 市内の小学校に電子黒板プロジェクター等を導入したが中学校には導入できてなく不公平感がある。</li> </ul>	A	継続
	学校図書	教育総務課	児童・生徒の学力向上、特に読解力の向上を図るために学校図書を充実させる。	読書活動推進のため、学校図書の購入(更新)を行っている。 令和元年度実績 ・小学校16校 購入冊数 1,032冊 1,187,958円〔充足率115.32%〕 ・中学校 9校 購入冊数 662冊 1,057,475円〔充足率112.31%〕	2,402,711	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●古い図書を有する学校もあるため、計画的に学校図書の整備、更新を行う必要がある。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校全体としての蔵書冊数は、国の定める学校図書館図書標準の標準冊数を達成している。</li> <li>●古い図書や、劣化や内容変更など新書と交換等すべき図書を有する学校もあるため、今後も計画的に学校図書の整備、更新を行う必要がある。</li> </ul>	A	継続	
	7.特認校モデル事業	特認校モデル事業	教育総務課	「国際人としての態度の育成」「郷土愛の育成」「奉仕精神の育成」を目的とした特色ある教育活動を通して、心豊かな人間性を養う。	特認校について市内各小学校へ周知するとともに、広く生徒募集を行っている。入学した生徒は特認校の趣旨に基づいて、ALTが厚く配置され授業を行うほか、異文化に親しむための企画も設けられている。また、学校教育の一環として、職場体験や郷土学習、奉仕的精神を育成する意味からボランティア活動を行っている。	1,958,825	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度は申込者数が減少したため、周知の方法を検討する必要がある。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校指定変更の弾力化あるいは県立三本木高校附属中学校など、従来の学区により定められた中学校以外への進学も認められてきている中で、特認校もその選択肢の中において特色ある指導方針と学習内容で、人間性の涵養や学力向上などに一定の成果を挙げてきている。</li> <li>また、昨年度より申込者数は増えた。</li> </ul>	A	継続
8.学校運営協議会モデル校事業	学校運営協議会制度の推進	指導課	市立中学校とその学区内の小学校複数校をモデル校として指定し、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置することで、児童生徒数の減少化が進んでいる学区における「地域ぐるみでの学校教育への支援体制」の活性化と教育効果のさらなる充実を図り、ひいては、学校を核としたコミュニティの再形成・活性化を図る。	各校ともに年間3回程度の学校運営協議会を実施している。 各校の学校運営協議会では、各校それぞれに地域住民4～5人及び校長・教頭を合わせた6～7人を協議会委員として、教育委員会が任命している。 主な協議事項としては、各校の児童生徒の実態、地域として育てたい子どもの姿についての確認、学校経営方針や学校課題の解決に向けた具体的取組についての協議と承認。さらに各校単体及び学区小中連携の教育活動に対する支援体制等について話し合われている。	397,638	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●3年間のモデル校事業としての取組の総括を、今後の事業展開に生かす。具体的には、同事業指定校の拡大、委員数の見直し、コミュニティ・スクール研修会の終了等である。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業指定校を3校から9校へ拡充し(甲東中からも了承を得ているが、実質開始は令和2年度)、委員数についても人選の難しさが各校から上げられていたため8人から4～5人に減らすことにより、よりまとまりやすく動きやすい組織となった。</li> <li>○3年間続けてきたコミュニティ・スクール研修会もそのねらいを果たしたと捉え、事業指定校の理解を得て、終了することができた。</li> <li>●甲東中学校の令和2年度事業開始のための規則改正等の準備をしていく必要がある。また、甲東中学校長の構想(学区小学校CSから代表1名ずつを甲東中CSに入れる)を学区小学校の了解を得た上で実現させ、大深内中学校区のモデル校としての事例に加え、新たなコミュニティ・スクールの在り方として市立小・中学校へ承知していく。</li> </ul>	A	継続	

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	9. 学校経営の充実	計画訪問・要請訪問での指導助言	指導課	「学校教育指導の方針と重点」の周知徹底を図るとともに、教育課程及び学校経営の情報交換等を行う。また、授業参観とその後の協議を通して、教職員一人一人の教科指導及び生徒指導面の資質向上を図る。	① 計画訪問(年間23回) ※四和、十和田湖は小・中合わせて実施 市立全小・中学校に対して1回ずつ実施。内容は、経営等の説明、授業参観、学力向上といじめ・不登校対応についての協議、分科会、全体会等を行っている。各校の教育目標の具現化構想について説明を受け、教育課題解決のための指導・助言を行った。 ② 要請訪問(年間92回) 各校の要請に応じて各校2回程度実施。内容は、校内研修計画に基づく教科等指導の支援や学力向上等の学校経営上の課題解決のための支援。内容によっては、外部(他地区指導主事や各校の教職員等)から講師を派遣し対応した。	10,328	<平成30年度の課題> ●新学習指導要領全面実施に向けて、今後も改訂の趣旨に添った助言・指導及び説明に努めるとともに、最新情報の資料を作成・配布していく。 <令和元年度の成果と課題> ○今年度提案した、指導課の目指す授業改善のイメージ「とわだの学び」について、校長会や研修主任研修会等で説明するとともに、計画訪問学習指導案集にも織り込んでもらった。その結果、各校が意識して授業改善に取り組んでおり、一部の学校ではそれをもとにした学校独自の授業スタンダードをつくらうということに発展した。 ○計画訪問について、学校からの事後アンケートの評価結果は非常に高く、学校現場にとって効果的な学校訪問となっているものと捉えている。 ●「とわだの学び」をさらに浸透させるために、それを実現させるためのチェックリスト作成等の工夫が必要である。	A	継続
		日本一を目指した特色ある教育活動の推進事業	指導課	各校が創意工夫を生かし、日本一を目指した特色のある教育活動を行うために、必要な経費を学校規模に応じて助成する。	市内全ての小・中学校23校が、学校の実態等を踏まえ、テーマ(「日本一」をキーワードとする)を設定し、教育活動の充実・推進を図る。その際、学校規模に応じた助成を行う。 ○大規模校(300人以上) 三本木小、北園小、南小、東小、ちとせ小、三本木中、十和田中、甲東中、東中 ○中規模校(30人～300人未満) 西小、藤坂小、高清水小、洞内小、松陽小、深持小、四和小・中、沢田小、法奥小、切田中、大深内中、第一中 ○小規模校(30人未満) 下切田小、十和田湖小・中	4,920,065	<平成30年度の課題> ●自校の日本一のテーマを意識して生活した児童生徒の割合は、27年度から29年度の3年間の平均が89%、平成30年度は89.3%であった。同じ取組を継続している学校でのマンネリ化や、評価項目に対する具体的な評価基準を設定している学校での児童生徒の自己評価の低下が原因と考えられる。今後も、各校の取組を広く周知したり、評価項目を統一したりすることで、事業内容をより一層充実させるとともに、評価項目に即した児童生徒の自己評価を把握できるようにしたい。 <令和元年度の成果と課題> ○教職員の多く(93.8%)が自校の日本一事業のテーマを意識して教育活動を行ったことや、全小・中学校で統一した評価項目を設定したことにより、日本一のテーマを意識して生活した児童生徒は前年度よりも割合が増加した(89.3→94.1%)。各校での日本一事業に関連した教育活動が定着してきたことや、児童生徒が調べ学習で学んだ地域の歴史や文化等を広く発表・発信する機会を設定するなど、各校の教育活動における工夫・改善の成果と考える。 ●子供が通っている学校の日本一事業のテーマや活動を知っている保護者の割合は、やや減少した(88.3%→84.9%)。テーマを変更した学校があったことなどが原因であると考えられる。本事業に対する保護者の関心を高め、家庭等での励ましなどによる児童生徒の学習意欲向上につなげるため、広報「とわだ」や学校便り等による本事業の周知をより一層図っていきたい。	A	継続	
		10. 学力向上対策事業	小・中学校学力検査、知能検査用紙補助	指導課	各校が、自校の実態に基づいた学力向上対策を実施するために、児童生徒の学力及び知能を把握する。	① 学力検査(標準学力検査CRT) 小学校は1・2年の2教科(国算)、3～6年の4教科(国算社理)、中学校は1・2年の5教科(国数社理英)の用紙代を補助した。中学校には診断料を補助している。 ② 知能検査(新学年別知能検査) 小学校は一つの学年分、中学校は1年生分の用紙代を補助した。各校では、これらの結果を分析し、「5つのアクション推進計画票」を作成し、児童生徒の学力向上の具体的な方策を立て、実践している。。	2,296,050	<平成30年度の課題> ●県学習状況調査結果の県比110%(指導課参考目標)実現のための手立て <令和元年度の成果と課題> ○学力向上の一番の手立ては授業改善と捉え、目指す授業改善「とわだの学び」を提案できた。○県の学習状況調査結果で、市内小・中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。年度によって多少の変動はあるものの県平均は上回っており、本事業による学力状況の的確な実態把握をもとにした各校の取組が、大きな要因となっていると考えられる。 ●県学習状況調査結果の県比110%(指導課参考目標)実現のためのさらなる工夫 (単位:%)	A	継続

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
小学校	104.8	101.4	106.9	105	108
中学校	107.1	105.7	106.9	104	104

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性																												
Ⅰ 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	10. 学力向上対策事業	指導課	中学生の学力向上と進路指導の充実を図る。	市内中学校生徒全員を対象に、一人1,000円の補助をした。各中学校では、それぞれの必要に応じて、進路適性検査用紙や入試予想問題などを購入したり、学力検査や知能検査の検査料・診断料に充てたりして、生徒の学力向上及び進路指導の充実のために活用した。	936,749	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各校では、各校の学力の実態に応じ、学力向上及び進路指導のために副教材等を整備している。今後は、各校の取組の様子を計画訪問での情報提供に加え、教育課程説明会等の場で情報交換していくことも必要である。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○県の学習状況調査で、市内中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>到達度</td> <td>107.1</td> <td>105.7</td> <td>106.9</td> <td>106</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p>昨年度の課題を踏まえて、各校の情報交換の場を各種研修会に設定した結果、年度によって多少の変動はあるものの、令和元年度も県平均を上回っており、各中学校において本事業を活用し、学力向上に取り組んでいる成果であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●諸検査や教材活用について、活用後における児童生徒の学習状況の変容まで見取ることが重要である。学校訪問等の機会に学校へ指導・助言する。</li> </ul>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	到達度	107.1	105.7	106.9	106	104	A	継続																
		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																														
到達度	107.1	105.7	106.9	106	104																																
アシスタントティーチャー派遣事業	指導課	児童生徒の教科指導を支援するために、教員のアシスタントとして教員志望の大学生や教員資格を有する者、校長が適任と認めた者等を派遣し、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上を図る。	各校からの希望を基に、小学校15校、中学校8校の計23校に20名のアシスタントティーチャーを派遣した。(3名は2校兼務) 派遣されたアシスタントティーチャーは、授業(教科指導)を進める教員の補助役として、チームティーチングや個別指導、問題練習時の丸付けなどを通して、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上のための支援をした。	4,637,050	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公募への応募が少なく、65歳を超えるアシスタントティーチャーが2名となっている。</li> <li>●さらなる有効活用のため、教頭会に加え校長会でも活用の在り方について周知していく。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○校長会及び教頭会で有効活用のための情報提供等を行った。</p> <p>○事業実績報告書では、この事業が確かな学力向上や分かる授業づくりのために有効であり不可欠であるなどの成果が多数報告された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢のアシスタント・ティーチャーの終了のため、人材確保に努める。</li> <li>●県学習状況調査において3年毎に実施される質問紙調査で、「授業が分かる・だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合について、中学校の落ち込みが目立つ。「分かる授業」を目指した授業改善について指導・助言していく。尚、当市では独自に毎年同様の調査を実施している。</li> </ul> <p>(単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>80.0</td> <td>81.0</td> <td>84.5</td> <td>78.7</td> <td>81.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県82.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>62.1</td> <td>67.8</td> <td>68.6</td> <td>70.2</td> <td>62.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県67.0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	小学校	80.0	81.0	84.5	78.7	81.4				県82.5			中学校	62.1	67.8	68.6	70.2	62.3				県67.0			A	継続
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																
小学校	80.0	81.0	84.5	78.7	81.4																																
			県82.5																																		
中学校	62.1	67.8	68.6	70.2	62.3																																
			県67.0																																		

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性																				
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実	子どもの支援事業	10. 学力向上対策事業	新聞活用教育事業	指導課	各小中学校において、新聞を教育活動に活用し、読解力や情報活用能力の向上を図るとともに、将来の主権者としての社会的資質の基礎を培うことを目的とした事業。	市内小中学校25校に、学校が購読を希望する全国紙1部、地方紙1部の計2部ずつ年間購読するようにし、教育活動に取り入れることができるようにする。	1,598,589	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <p>●授業での活用が一時的なものになってしまうことが多いので、継続して活用している学校の取組について、学校訪問等を通して呼び掛けていきたい。</p> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○日常的に新聞記事に注目して、話題性のある記事を探す児童生徒が増えた。</p> <p>○自分の考えをもち、表現できる子供が増えてきた。(思考力、表現力の向上)</p> <p>○いろいろな教科で活用を試みる学校が増えてきた。</p> <p>※参考:教師アンケートの結果(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。</td> <td>71%</td> <td>72%</td> <td>77%</td> </tr> <tr> <td>新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力・読解力等)は高まったと思うか。</td> <td>56%</td> <td>61%</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができたか。</td> <td>68%</td> <td>69%</td> <td>73%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●有効に活用している学校とそうでない学校の差が大きいため、新聞の活用例や新学習指導要領における新聞の位置付けについて、学校訪問等を通して呼び掛けていきたい。</p>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。	71%	72%	77%	新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力・読解力等)は高まったと思うか。	56%	61%	72%	教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができたか。	68%	69%	73%	A	継続			
			平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
		子供たちは興味をもって新聞を読んでいたか。	71%	72%	77%																								
新聞を活用したことで、子供たちの力(情報活用能力・読解力等)は高まったと思うか。	56%	61%	72%																										
教師は、新聞を取り入れた教育活動に努めることができたか。	68%	69%	73%																										
11. 生徒指導の充実	いじめ防止対策推進事業	指導課	<p>「十和田市いじめ防止基本方針」に基づく「いじめ問題対策審議会」「いじめ問題対策連絡協議会」を開催や、「いじめ問題を考える日」の実施及び児童生徒の健全育成に関わる団体との連携により、いじめ防止対策を推進するとともに児童生徒が安心して教育活動に取り組める環境の充実を図る。</p>	<p>「十和田市いじめ問題対策連絡協議会」の運営</p> <p>(1)市立小・中学校に在籍する児童生徒の健全育成に関わる団体の連携を図る。</p> <p>(2)各機関の情報を共有し、いじめの未然防止に係る取組の充実を図る。</p> <p>「十和田市いじめ問題対策審議会」の運営</p> <p>(1)市立小・中学校に在籍する児童生徒のいじめの発生状況及び発生事案への学校対応が適切になされているか、市の取組について検証、答申を受ける。</p>	97,332	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <p>●いじめによる重大事態を防ぐために、事実確認を丁寧に行うことや保護者への連絡を確実に行うことなど、対応時の留意点を小・中学校にさらに徹底して指導する必要がある。</p> <p>●学校・家庭・地域へ現状の課題や防止への取組について、引き続き周知を図る必要がある。</p> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○いじめの初期対応を適切に行うことができるように、いじめ対応マニュアルの整備を推進することとともに、学校訪問時の重点指導事項として指導を徹底できたことにより、重大事態の発生を防ぐことができた。</p> <p>○関係機関の協力を得て、児童生徒、保護者、学校関係者が多く参加した「いじめ防止なま集会」を開催し、未然防止の取組についての情報・意見交換や具体的な取組について周知を図ることができた。</p> <p>●いじめの認知件数の減少について、児童生徒の実情と異なっていることのないように、職員、児童生徒、保護者が評価を行い、その結果を基に改善を図ることを通じて、いじめの未然防止をさらに推進する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">平成28年 平成29年 平成30年 令和元年度</p> <p>参考:いじめの発生件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>36件</td> <td>123件</td> <td>68件</td> <td>39件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>18件</td> <td>30件</td> <td>42件</td> <td>29件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度	小学校	36件	123件	68件	39件			中学校	18件	30件	42件	29件			A	継続
	小学校	中学校	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度																							
小学校	36件	123件	68件	39件																									
中学校	18件	30件	42件	29件																									
12. キャリア教育の推進	「夢への挑戦」講演会の実施	指導課	文化、スポーツ等の第一線で活躍する著名人が、夢や希望の実現を目指して努力や挑戦を続けてきた様々な体験や感動を、中学生に直接伝えることを通じて、将来の夢・希望の実現を目指して努力し続けようとする意欲や態度を育てる。	<p>1月15日 講師内諾(伊藤真波氏)</p> <p>6月6日 講師事務所「メディア21」と契約締結</p> <p>7月1日 新山運送と貸切バス借上げ契約締結</p> <p>【講演会当日】</p> <p>11:50~13:45 往路貸切バス運行(生徒用)</p> <p>13:00~13:50 受付 講師会場着(三沢空港まで迎え)</p> <p>14:00~15:20 講演、お礼の言葉(東中代表生徒)</p> <p>15:30 講師会場発(富士屋ホテルまで送り 後泊)</p> <p>15:30~17:10 復路貸切バス運行(生徒用)</p>	882,100	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <p>●キャリア教育で求められる基礎的・汎用的能力の向上につながるような講師選定</p> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <p>○キャリア教育に留まらず、命の教育、家族愛や他者との関わり、障がい者理解教育など、講演内容が様々な分野と繋がり、価値ある内容であった。</p> <p>○事後教員アンケートから、生徒を引き込み、心に響く内容であったなどの多数の高い肯定的な評価を得た。</p> <p>(教員アンケート) 時期が適当…100% 時間がちょうどよい…100%</p> <p>●次年度も伊藤真波氏の話を下級生に聞かせたいという声も多数あり、次年度の講師候補としたい。初の二年連続の講師となるだけに、予算要求の際に市企画財政部の理解を得る準備が必要である。</p>	A	継続																					

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性																			
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	13. 外国青年招致事業	ALT学校派遣の充実	指導課	グローバル化が進み英語力の向上が求められる中で、英語圏から招致する外国青年から英語について学んだり、学校生活を送ったりすることで、言葉や文化が異なる人々とも臆せず、コミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるとともに、主体的に学ぶ児童生徒を育てる。	昭和62年から外務省及び文部科学省の協力のもと行っている「語学指導等を行う外国青年招致事業(英語の略称JETプログラム)」により、8名の外国語指導助手(ALT)を招致し、以下の事業を行った。 ①小・中学校への派遣 英語及び外国語活動の授業支援、国際理解教育の支援、英語弁論大会出場者の指導等。派遣回数 延べ1,510回 ②学校以外での国際理解教育への支援 英語弁論大会審査、イングリッシュ・デイの企画・運営、地域行事への積極的な参加等	34,288,000	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●定期的にALT同士の情報交換や研修の場をもてると、さらなる指導力の向上が期待できると思われる。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ALTの派遣回数が平成30年度と比較して小中合わせて110回増加した。</li> <li>○ALTと新学習指導要領下での指導の在り方を確認したり、移行期間に活用できる中学校でのチームティーチング指導案を作成したりする場をもつことができた。</li> <li>○小学校では、主体的にコミュニケーションを図る活動にALTが効果的に活用されている。</li> <li>●中学校2年生を対象の青森県学習状況調査質問紙調査で、「英語の勉強が好きだ」と回答した生徒が減少した。(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計)</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> <tr> <td>55%</td> <td>65%</td> <td>65%</td> <td>67%</td> <td>60%</td> </tr> </table> <p>ALTを活用して、目的・場面・状況を設定した言語活動を授業の中心に据える指導への転換が求められており、学校訪問や研修会等の場で助言していく。</p>	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	55%	65%	65%	67%	60%	A	継続								
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																						
		55%	65%	65%	67%	60%																						
14. 国際教育支援事業	国際教育支援事業	指導課	児童生徒に国際感覚と語学力を身に付けさせるための支援を行う。また、新学習指導要領実施に伴う教員の指導力向上を目指し、外国語教育推進委員会を継続するとともに、小学校教員の外国語教育に係る教材研究や指導方法をサポートする「外国語教育コーディネーター」を採用する。	①地域に住む外国人2名をEST(国際教育支援員)として、クラブ活動や国際理解の授業の支援のために市内小学校に派遣した。 ・英語圏(アメリカ1名)、非英語圏(韓国1名)・年間派遣回数 15回 ②英語に親しみ、異文化理解を深める機会として、市内小学校5・6年生及び中学生を対象に、イングリッシュ・デイを2回開催した。 ・1回目 8月18日(日) 参加者64人(H30:88人 H29:91人) ・2回目 12月14日(土) 参加者54人(H30:77人 H29:80人) ③外国語教育推進委員会の開催 年3回 ④外国語教育コーディネーターの派遣回数 136回	1,307,048	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外国語教育推進委員会で伝達した内容をいかに学校全体に周知していくかが課題である。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語教育コーディネーターを引き続き採用し、小学校での外国語活動の授業を参観してフィードバックを継続した結果、教員の指導力向上が図られた。</li> <li>○外国語教育推進委員会で取り上げた内容を外国語教育コーディネーターが「通信」の形でまとめ発信することにより、小学校に周知することができた。</li> <li>●イングリッシュ・デイの参加者数は減少した。日程や持ち方について、検討する必要がある。</li> </ul>	A	継続																				
14. 国際教育支援事業	国際教育支援事業	指導課	市内中学生の英語力向上のため、英検(実用英語技能検定)の検定料を助成し、すべての生徒に平等に英語学習の意欲付として英検を受ける機会を与え、将来を担う子供たちに今後求められる英語力を身に付けるための支援を行う。	中学校第3学年全生徒が、それぞれの学校を会場として実施される実用英語技能検定試験を受験する際の受験料を助成する。 助成回については令和元年度は市内全中学校が第2回検定(10月実施)を助成回として受験した。市が助成を行うのは一人に対し1回のみである。また、1次試験の受験料のみを助成することとし、2次試験会場への交通費等が必要な場合は、個人負担としている。	1,573,700	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市としての目標値(平成30年度に3級以上相当60%)には到達していないため、引き続き4技能をバランスよく指導する授業改善を促していく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3級以上の資格を実際に有する割合は、国平均は25.1%、市平均は34.4%であることから、助成事業の効果が表れていると考えることができる。</li> <li>●国としての目標値は令和2年度に3級以上相当50%である。引き続き4技能をバランスよく指導するよう促していく必要がある。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <th>市立中学校3年生</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> <tr> <td>英検受験率(5~準1級)</td> <td>96.5%</td> <td>98.5%</td> <td>96.9%</td> <td>96.2%</td> </tr> <tr> <td>英検3級以上受験率</td> <td>51.4%</td> <td>63.5%</td> <td>61.3%</td> <td>59.9%</td> </tr> <tr> <td>3級以上受験率(3級以上相当の力を有する率)</td> <td>19.8%(26%)</td> <td>36.0%(40%)</td> <td>29.4%(37%)</td> <td>34.4%(41%)</td> </tr> </table>	市立中学校3年生	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	英検受験率(5~準1級)	96.5%	98.5%	96.9%	96.2%	英検3級以上受験率	51.4%	63.5%	61.3%	59.9%	3級以上受験率(3級以上相当の力を有する率)	19.8%(26%)	36.0%(40%)	29.4%(37%)	34.4%(41%)	A	継続
市立中学校3年生	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
英検受験率(5~準1級)	96.5%	98.5%	96.9%	96.2%																								
英検3級以上受験率	51.4%	63.5%	61.3%	59.9%																								
3級以上受験率(3級以上相当の力を有する率)	19.8%(26%)	36.0%(40%)	29.4%(37%)	34.4%(41%)																								



基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実	子どもの支援事業	15. 教育活動支援資料の発行	指導課	本市の教育施策の基本方針及び学校教育指導の方針と重点、指導課の事業内容等の周知徹底を図るとともに、各学校の教育課題解決の方策策定に資する。	冊子「十和田市の学校教育－学校教育指導の方針と重点－」を610部作成し、年度始めに市内小・中学校全教職員及び関係機関に配付した。 目次(全98ページ) I 学校教育の基本方針 II 学校教育指導の重点 III 教科等における指導の重点 IV 学校訪問の実施について V 指導課・教育研修センター事業資料 VI 危機管理の手引	209,000	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も、学習指導要領改訂の趣旨や児童生徒の実態等に応じて、毎年加除修正を加え、精度を上げ、学校現場にとって活用しやすいものに改善していく。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とわだの学び」の新規掲載及び「危機管理の手引き」の改訂など、より使えるものに改善できた。</li> <li>○学習指導要領全面実施に向けて、学習指導要領改訂の趣旨、児童生徒の実態及び今日的教育課題に添った内容の見直しや改善を行うことができた。</li> <li>○十和田市教育委員会の基本方針や重点事項について、計画訪問等の機会に市立小・中学校教職員に周知させることができ、また必要ときに参考とすることができる構成となっている。</li> <li>○校長会や教頭会、各種研修会で、各事業等についての目的や日程などの概略を説明する際に有効活用されている。</li> <li>●「とわだの学び」の掲載箇所を見直し、さらに充実させたい。</li> </ul>	A	継続
		十和田市社会科副読本編集事業	指導課	小学校3・4学年の社会科では地域(十和田市)について学習することになっている。現行の副読本は平成25年度発行であり、各種データも古くなっている。そこで、令和2年度の小学校学習指導要領全面実施を踏まえ、新学習指導要領における小学校社会科の趣旨に沿ったものを発行する。 事業効果としては、社会科の学習効果はもちろんのこと、市教育施策の基本方針「郷土に対する誇りと愛情」をもった児童の育成を実現する。	計6回の編集委員会の他、夏季休業等の委員個人での取材活動、役員による編集作業を経て、令和2年3月に刊行し市内小学校及び関係機関に配付した。	1,034,172	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●限られたページ数の中で、単元毎のページ調整が必要である。</li> <li>●発行後各校で有効に活用されるよう学校への周知と、授業で活用しやすいような内容改善も必要である。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ページ調整を委員全員で行い、計画どおり170ページでまとめることができた。</li> <li>○委員2名が市教育研修センター研究員も兼任し、よりよい副読本の在り方を研究するとともに、小学校教員に周知する媒体を作成し、教育実践発表会での発表及び各校への配付により、学校への周知ができた。</li> <li>○新単元について、新しい教科書が公開されるまでの1年間は作業が難航したが、他市町村に先駆けて、全面実施に合わせて作成した意義は大きく、上北管内市町村教育委員会からは勿論のこと他県の教育委員会や報道機関等関係機関からも問合せがある。</li> <li>○副読本だけでなく、単元テスト「とわだ検定」も3月に作成・配付することができた(電子データ・紙媒体)。</li> <li>●今後、授業で効果的に活用されるよう、計画訪問での周知及び事例提供等の手立てが必要となる。</li> </ul> <p>※平成30年度・令和元年度の2年間の事業により、廃止する。</p>	A	廃止

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実	子どもの支援事業	16. 教育相談事業	教育相談事業	指導課	子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。適応指導教室では、不登校児童生徒に対し教育を受ける機会と場を保障するとともに学校復帰に向けた適応指導を行う。	① 教育相談員9名を小学校5校、中学校6校へ派遣(年間180日) ② 教育相談員2名による教育相談室での教育相談(月～金、9:00～17:00) ③ 適応指導員3名による適応指導教室「若駒学習室」での適応指導(月～金10:00～15:00) ④ 訪問アドバイザー(臨床心理士等)2名の学校派遣(年間350時間) ⑤ 外部講師3名による適応指導教室での教科指導(各2時間×計48回)	19,675,198	<平成30年度の課題> ●市教育相談室の更なる周知と学校との更なる連携を図り、市教育相談室の活用を推進していく必要がある。 <令和元年度の成果と課題> ○年8回設定している教育相談員定例連絡協議会において、県総合学校教育センターより講師を招き、研修会を行った。また、特別な配慮を要する児童生徒への教育相談や定時制高校・通信制高校の情報提供など、教育相談員のニーズに応じた研修を行うことができ、相談員同士の連携や資質向上につなげることができた。 ○4～5月に訪問アドバイザーと教育相談員、適応指導員で市内全小・中学校を訪問し、市教育相談室や適応指導教室の活動の紹介や情報交換を行った。9月には、不登校傾向の児童生徒のいる学校を再度訪問し、情報交換や情報提供を行い、学校との積極的な連携につなげることができた。 ○市教育相談室・適応指導教室のチラシを不登校児童生徒の増える5月に市内全小・中学生に配布した。また、市教育相談室の愛称を募集し、512点の応募の中から三本木小3年沼岡皇喜くんの考案した「トフハート」に決定した。チラシから相談につなげることができた事例があり、相談件数の増加につながった。 ○令和元年11月～令和2年1月メール相談の試行実施を行った。相談はなかったが、教育相談員・適応指導員でメール相談に関する研修を行い、次年度からの本格実施に備えることができた。 ○相談実績 (R元年度3月新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業のため、数値の減少がある) R元年度 派遣相談1,189人のべ4,326回、教育相談室46件のべ1,482回、適応指導教室7件(中7人) H30年度 派遣相談1,317人のべ5,176回、教育相談室42件のべ469回、適応指導教室7件(小1人中6人) ●児童生徒の状態に合った適応指導を行うため、学校・保護者との連携を更に深める必要がある。 ●ICTの活用など、適応指導教室における学習支援の方法について検討する必要がある。	A	継続
	教職員の支援事業	17. 教員研修の実施	教員研修の実施	指導課	学校教育の今日的な課題に対応して教職員の資質向上を図るとともに、各学校における創意工夫のある教育活動が展開されるよう支援する。	ALT・EST担当者研修会 研修主任研修会、 初任研ふるさと研修 講師等研修講座、 幼・保・小連携教育研究会① 【夏季研修会】 キャリア教育研修会 学級経営研修会、 生徒指導研修会、 情報教育担当者等研修会 発達障害児等支援研修会 外国語教育研修講座 道徳教育研修会 【冬季研修会】 幼・保・小連携教育研究会②、 教育実践発表会、 校内研究(修)活性化研修会	61,453	<<平成30年度の課題> ●生徒数減少に伴い、教職員数も減少している。小規模校に配慮し、悉皆の研修会について見直しが必要である。 ●他の研修会と日程が重なり、過密日程となっている時期があるので、実施時期の検討や研修会の内容の検討を行う必要がある。 <令和元年度の成果と課題> ○年間15回の研修会・講座を実施していることは、他市町村に例を見ない本市ならではの教員研修となっている。特に、異校種間で研修・情報交換を行うことは、連携をすすめることの一助となっている。 ○企画運営委員会での協議を経て、次年度に向けて、研修会等の再編に向けた話し合いを行った。 ○小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度からの学習指導要領全面実施を踏まえた研修内容、また、教職員のニーズに沿った研修会・講座を実施することができた。また、研修成果を各校にて確実に共有するようお願いし、市内教職員の資質向上を目指すよう努めた。 ○延参加者数 R元年度481名 H30年度418名 H29年度458名 ●悉皆の研修会について、実施時期や参加対象、研修内容等の検討を行う必要がある。	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	教職員の支援事業	18. 小・中学校学習指導研究会の実施	小・中学校学習指導研究会の実施	指導課	市内小・中学校の教育活動の活性化、教職員一人一人の資質向上を図る。	毎年、小・中学校25校から3～4校程度を2年間の研究協力校に指定している。研究協力校は、教育課程の編成・実施・評価・改善、学校経営、学級経営、授業改善のいずれかにかかわる実践研究を推進し、2年目の秋季に学習指導研究会(公開発表)を行うことを通して、市内小・中学校の教育活動の充実を図っている。 令和元年度は、東小(算数)、藤坂小(理科)、甲東中(主要5教科・特別の教科 道徳)が公開発表を行った。	401,160	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校の発表教科等の決定について、偏りがないよう教科等を振り分けたグループ選択を行っていたが、道徳の教科化、外国語の必修化を受け、枠組みを見直す必要がある。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企画運営委員会での協議を経て、小学校の発表教科等の枠組みを変更した。今後も、柔軟に対応していく。</li> <li>○公開発表での授業はもちろん、その後の研究協議においても活発な議論が交わされており、市内小・中学校の教育活動の活性化と教職員一人一人の資質向上につながった。</li> <li>○研究協力校においては、計画された校内研修のほかにも日常的に研修が行われ、児童生徒の学力向上や学校課題解決に向けた有効な取組となっている。</li> <li>○延参加者数 R元年度324名 H30年度328名 H29年度342名</li> <li>●2年間の研究指定の前年に発表教科等を決めているが、中学校の小規模校においては、職員の異動等により、3年前の教科等決定が難しい場合がある。</li> </ul>	A	継続
		19. 研究員による教科研究等の実践	研究員による教科研究等の実践	指導課	市内小・中学校の教育活動の活性化と、教職員一人一人の資質向上を図るとともに、研究員の活動を通して、各小・中学校の教育研究や研修に寄与する。	原則2年間の任期で、教科等毎に班を編成し、担当指導主事の指導助言を受けながら「確かな学力の向上を図る授業」をテーマに授業研究に取り組んでいる。研究成果を教育実践発表会で発表するとともに、報告書として研究紀要「拓く」を作成し十和田市立各小・中学校に配布し、研究成果を還元している。 令和元年度は、国語科班3名、社会科班2名、算数・数学科班2名、理科班2名、外国語活動・英語科班2名、キャリア形成期班3名の計14名の研究員で授業研究に取り組んだ。	363,628	<p>&lt;平成30年度の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実践発表会について、1年間の成果を発表するには現在の設定時間では短いという意見が複数あった。研究員の負担を考えながら、発表会の形態に改善を加えたい。</li> <li>●研究教科が主要5教科に限られているため、中学校で技能教科を担当する教員の参加が現状ではできない。</li> </ul> <p>&lt;令和元年度の成果と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「キャリア形成期班」を新設し、5教科に限定せず教科等を研究できる原則採用2～5年目(キャリア形成期)の教員を募集した。中学校体育科教員の申込があった。</li> <li>○実践発表会について、発表ブースを2カ所設け、2班同時に発表を行う形式にした。発表者は動画や実物を使用するなどより分かりやすい発表になるよう工夫し、参加者はブースを選択することで主体的な参加が見られ、積極的な質疑応答につながった。</li> <li>○教育実践発表会への参加者数 R元年度56名 H30年度59名 H29年度50名</li> <li>○研究員からは、「児童の変容を数値で明らかにするなど、研究の仕方を学ぶことができた」「教材研究を通して業者の方から話を聞いたり、ICTの用途を知ったりすることができ、今後に生かしたい」等の声が聞かれ、指導力の向上につながったと思われる。</li> <li>●研究員14名中、中学校教員が2名のみであり、中学校教員の研究員応募が課題である。</li> </ul>	A	継続